

寄附金をお受け取りになる法人または団体等へのご協力のお願い

この制度の円滑な運用を図るため、新たに控除対象となった寄附金をお受け取りになる法人等の皆様方におかれては、次の点について、ご協力をお願いします。

1 寄附者等に対する寄附金税制の周知

寄附者又は寄附を検討中の方などに対して山口市の作成したチラシ（別紙）をお渡しいただくなどして、本市の寄附金税制の周知へのご協力をお願いします。

2 寄附者に対する領収書の交付（所得税と共通）

寄附者に対して次の①から⑥までの事項を記載した領収書を交付してください。さらに、所得税の寄附金控除の適用を受けるために寄附者が必要とする書面があれば、その書面もあわせて交付してください。

◎領収書への記載事項・・・①寄附者の住所 ②寄附者の氏名 ③寄附金額 ④受領年月日 ⑤貴法人等の所在地 ⑥貴法人等の名称

3 寄附者名簿の作成・山口市への送付

1月1日から12月31日までの間にお受け取りになった寄附金について、寄附者名簿（別紙）を作成の上、3月15日までに山口市役所 市民税課あて送付してください。

※ 個人住民税の税額計算は、寄附者からの申告に基づき行いますが、寄附金税制の円滑な運用を図るためには、寄附者名簿を送付していただく必要がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 寄附者名簿（様式）については、別添ファイルよりダウンロードしてください。